

令和4年9月30日

養父市議会議長 西田雄一様

決算特別委員会

委員長 藤原芳巳

決算特別委員会審査報告書

令和4年9月6日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

令和4年9月9日（金）・12日（月）・14日（水）・15日（木）・16日（金）・21日（水）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
認定第1号	令和3年度養父市一般会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第2号	令和3年度養父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第3号	令和3年度養父市養父歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第4号	令和3年度養父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第5号	令和3年度養父市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの

議案番号	事 件 名	審査結果
認定第6号	令和3年度養父市水道事業会計決算認定について	認定すべきもの
認定第7号	令和3年度養父市下水道事業会計決算認定について	認定すべきもの

3 審査意見

別紙のとおり「令和3年度決算に対する意見」を付する。

令和3年度
決算に対する意見

第112回定例会
令和4年9月30日

決算特別委員会審査報告書

1. 総括的事項

決算特別委員会は、9月9日（金）から21日（水）までの間、付託された令和3年度一般会計、4特別会計、2企業会計について、審議資料と全部局への質疑を基に慎重に審査を行った。令和3年度は、「新型コロナウイルス感染症から市民を守り、安心できる暮らしを取り戻すため、感染予防と感染拡大の防止に努め、コロナ禍で落ち込んでいる地域の事業者支援と経済活性化、及び市民生活の支援に全力で取り組む」とする予算が組まれた。

一般会計の歳入歳出総額は、歳入213億9,054万円、歳出201億7,680万2,000円で差引12億1,373万8,000円となった。繰越すべき額1億1,712万1,000円を除いた実質収支は10億9,661万7,000円の黒字で、前年度と比べ3億3,779万4,000円の増額となった。決算規模は、新型コロナウイルス感染症関係経費の子育て世帯臨時特別給付金の給付やワクチン接種事業などの増額があったものの、特別定額給付金事業や中小企業者等に対する給付金事業が終了したほか、文化会館等建設事業などの投資的経費が減少したため、大幅な減額となっている。

特記すべきは、普通交付税が新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時経済対策分等の追加交付により、前年度と比べ5,290万9,000円の増額、特別交付税が、除排雪経費の増などにより前年度と比べて1億4,897万1,000円の増額となった事である。

歳入の構成割合は、自主財源の比率が全体の25.8%と低い状況は変わらず、財政力指数も0.239と兵庫県下で最低水準となっている。一方で地方交付税が44.9%、国県支出金が18.0%など、依存財源が全体の74.2%を占めている。

地方債残高は、一般会計で156億9,391万9,000円、前年度と比べ4億3,256万3,000円の減少。全会計では264億273万2,000円、前年度と比べ9億962万8,000円の減少である。基金残高は、147億8,516万7,000円で前年度と比べ1億885万3,000円の増額となっている。

本委員会では、予算の効果的な執行や市民への事業効果などを中心に審査を行った。その中で明らかになった課題について、個別事項を付すものとする。

引き続き、新型コロナウイルス感染症から市民を守り、影響を受けた事業者支援、市民生活の支援に全力で取り組まれるとともに、持続可能なまちづくりに向け、さらに努力されることを期待する。

2. 個別事項

(1) 自治体DX推進に当たっては、より積極的に取り組むとともに、誰ひと

り取り残さないデジタル化に向けて、市民に浸透する仕組みづくりを図られたい。

- (2) 基金については、その目的に合わせ将来への備えを確保しつつ、今後も計画的に市民福祉の向上に活用されたい。
- (3) 移住・定住については、これまでの努力が実を結びつつある。施策ごとの効果に対する分析を行い、さらなる移住・定住人口の増加を図られたい。
- (4) 大学生等応援事業については、学生との対話機会の創出、アンケート調査による若い視点からの声の集約などが行われていない。当初の基本方針や実施計画書の目的に沿った事業執行に努められたい。
- (5) 地域自治組織の自主性は尊重しつつも、地域の持続に向け、共通の課題を持つ地域自治協議会をつないで、市と連携することによる地域課題解決を検討されたい。
- (6) 企業支援策については、募集しても応募がないなどいくつかの施策がニーズに合わなくなっていると思われる。事業のスクラップアンドビルドを図られたい。
- (7) 橋りょうの長寿命化等の事業について、事業費の約40%が翌年へ繰り越されている。事業量を的確に把握し、適正な業務執行に努められたい。
- (8) 企業会計における金利負担が、一般会計に比べ相対的に大きい。借り換えや繰り上げ償還を進めるなど、債務負担軽減に努められたい。
- (9) 教育相談事業は、スクールアドバイザー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーなどが配置され充実しつつある。いじめ、不登校、ヤングケアラー等の課題解決に向け、必要に応じて専門員の拡充を図られたい。
- (10) 学校給食について、市内産や有機栽培作物をさらに取り入れるためには、計画的に提供できる生産量の確保や規格の統一などの課題がある。給食センターのみならず、関係する市の部局や生産者団体等と連携し、市内産の使用を増やし、安心・安全な学校給食の推進に努められたい。